平成23年度　フューチャースクール推進事業

資料2

教育分野におけるICTの利活用を促進するため、ICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究を行う。

調査研究の概要

教育分野におけるICTの利活用を促進し、ICTを使って児童・生徒が教え合い、学び合う「協働教育」や児童・生徒一人ひとりに応じた個別教育の実現を推進するため、タブレットPCやインタラクティブ・ホワイト・ボード等のICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究を行う。実証研究の成果については、ガイドライン（手引書）としてとりまとめ、普及展開を図る。

実証校（平成22年度～）

地域	東日本	西日本
実証校	石狩市立紅南小学校（北海道） 寒河江市立高松小学校（山形県） 葛飾区立本田小学校（東京都） 長野市立塩崎小学校（長野県） 内灘町立大根布小学校（石川県）	大府市立東山小学校（愛知県） 箕面市立萱野小学校（大阪府） 広島市立藤の木小学校（広島県） 東みよし町立足代小学校（徳島県） 佐賀市立西与賀小学校（佐賀県）

○平成23年度においては、平成22年度から継続する上記の公立小学校に、新たな実証校として中学校8校及び特別支援学校2校を追加して実施。

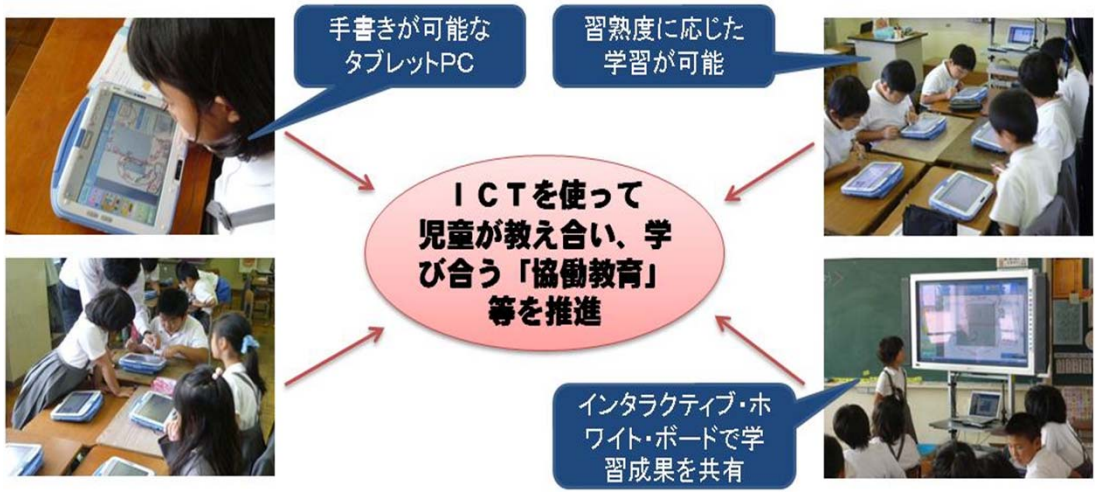

■ICT環境の構築
- ①学校にタブレットPC、インタラクティブ・ホワイト・ボード等ICT環境を構築
- ②校内無線LANの整備
- ③家庭との連携のためのICT環境構築
- ④協働教育プラットフォームの構築

■実証研究事項
- ①ICT環境の構築に関する調査
  - ・構築に際しての課題の抽出・分析
  - ・利活用に関しての課題の抽出・分析
  - ・導入・運用に係るコスト・体制等分析
- ②ICT協働教育の実証
  - ・ICT利活用方策の分析
  - ・協働教育プラットフォームの分析
- ③実証結果を踏まえたICT利活用推進方策の検討

↓

ガイドラインの策定・公表

↓

平成23年度実証結果を踏まえたガイドラインの改訂

平成23年度　フューチャースクール推進事業の実施計画について

	公立小学校10校（継続分）　実施中	中学校8校及び特別支援学校2校（拡充分）
予算	5．4億円	5．2億円
スキーム	民間事業者2社による請負事業	国立大学法人又は地方公共団体10者による委託事業
実施テーマ	①ICT環境の運用に際しての課題の抽出・分析 ②ICT環境の利活用に関しての情報通信技術面等の課題の抽出・分析 ③ICT環境の導入・運用に係るコストや体制に関する課題の抽出・分析 ④ICT利活用方策の分析 ⑤将来に向けたICT利活用推進方策の検討（災害対策を含む）	・中学校については左記と同様（①については「構築」に際しての課題の抽出・分析）。 ・特別支援学校（視覚障害又は病弱教育特別支援学校）においては、左記に加え、障がいに応じたICT機器等に係る課題や卒業後の就労も視野に入れ、ICTを活用した訓練等に適したICT環境の構築と、実証に配意する。 ・災害対策の観点から学校が災害時に避難所となった際の、構築したICT環境の利活用方策と課題の抽出・分析を行う。
文部科学省との役割分担	◆文科省の「学びのイノベーション事業」と連携して実施。両省が同じ実証校にて、総務省は、ハード面・情報通信技術面の実証研究を行い、文科省は教育用コンテンツの開発など、ソフト・ヒューマン面の実証研究を行う。 ◆実証校は、平成22年度からフューチャースクール推進事業で開始した小学校10校に加え、平成23年度から新たな実証校として追加する中学校8校・特別支援学校2校について、総務省・文科省両省で連携して選定。 ◆両省連携の枠組みとして、総務省・文科省両省共同による協議会を開催予定。	
スケジュール	平成23年 4月　請負契約 事業開始 9月　中間報告書提出 平成24年 3月　最終報告書提出	平成23年 7月6日～8月8日　公募 8月初旬～　評価会による審査 文科省と連携して選定・契約 8月下旬～　事業開始 12月　中間報告 平成24年 3月　最終報告書提出

平成23年度の取り組み予定 及び 総務省と文部科学省の役割分担

◆平成23年度は、文科省の「学びのイノベーション事業」と連携して実施。両省が同じ実証校にて、総務省は、ハード面・情報通信技術面の実証研究を行い、文科省は教育用コンテンツの開発など、ソフト・ヒューマン面の実証研究を行う。

◆実証校は、平成22年度からフューチャースクール推進事業で開始した小学校10校に加え、平成23年度から新たな実証校として追加する中学校8校・特別支援学校2校について、総務省・文科省両省で連携して選定。現在、総務省・文科省両省で、自治体等を対象に同時に公募を開始（平成23年7月6日（水）から同年8月8日（月）まで）。なお、総務省の報道発表は下記のとおり。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu05_01000009.html

◆両省連携の枠組みとして、総務省・文科省両省共同による協議会を開催予定。

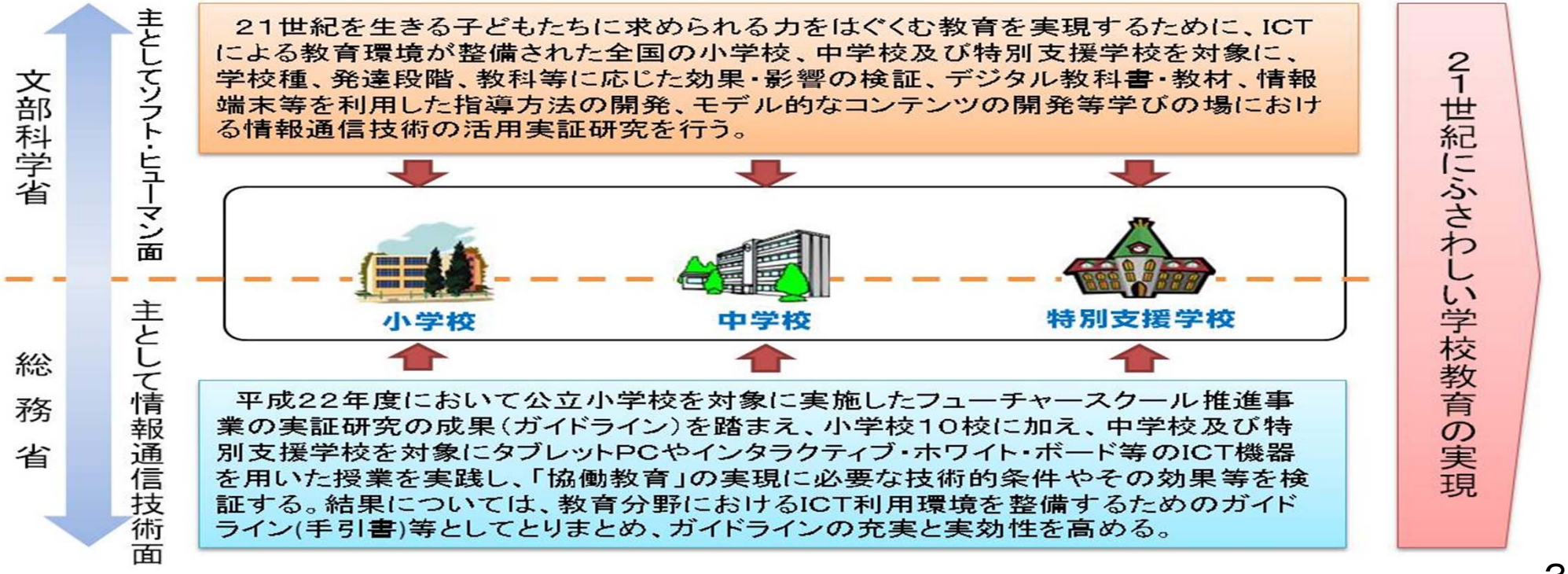

平成23年度フューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業の実施体制

ICTを活用した先導的な教育の実証研究に関する協議会（※）
（総務省・文部科学省共同事務局）

※総務省「フューチャースクール推進事業」と文部科学省「学びのイノベーション推進事業」との連携・調整と円滑な実施を図るため、「フューチャースクール推進研究会」と「学びのイノベーション推進協議会」を合同で開催する協議会。

学びのイノベーション推進協議会
（文部科学省事務局）

- *小・中WG*
- *特別支援WG*
- *ICT活用の際の留意点に関するガイドラインWG*

フューチャースクール推進研究会
（総務省事務局）

地域協議会×20
（実証校20校（小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校）において、有識者、市町村教育委員会、都道府県教育委員会、文部科学省教科調査官等で構成）
※国立の場合は、当該大学の教員養成課程の教員を必ず含むこととする。
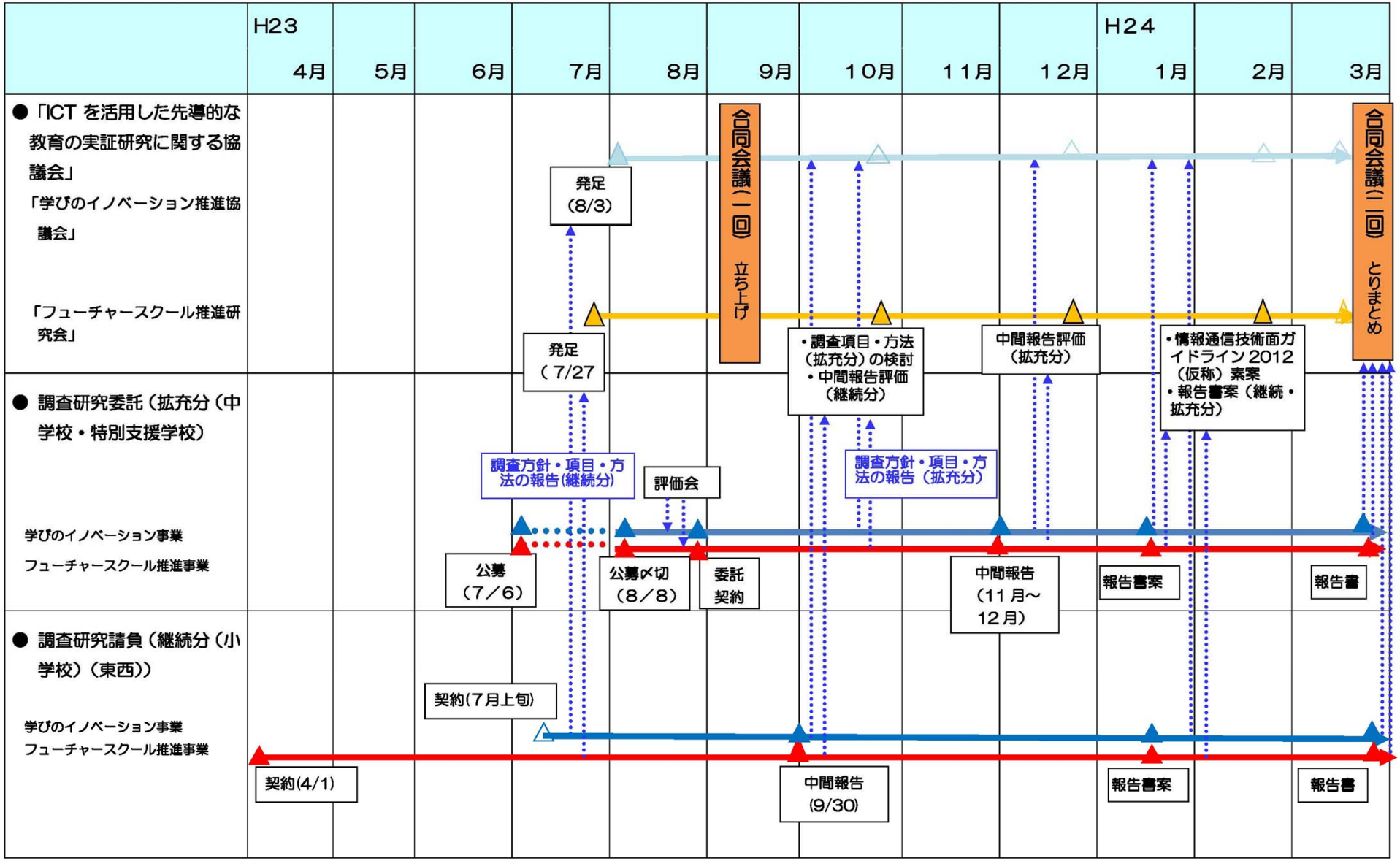
学びのイノベーション事業、フューチャースクール推進事業の実施スケジュールについて（案）